

訪問販売の トラブル増 ソーラーシステム

「補助金が受けられる」「売電収入が得られる」などのセールストークで、太陽光発電などソーラーシステムの購入を勧める訪問販売に関するトラブルの相談が増えている。

国民生活センターによると、全国の消費生活センターなどに寄せられた相談は、昨年1年間が1434件と2007年よりやや増加。今年さらさらに、9月15日までに667件と昨年同日までで667件を大きく上回るペースで増えているという。購入額は300万円台が最も多く、かなりの高

額商品となっており、相談の85%はクレジット利用だった。

静岡県の30代男性は「補助金が受けられる」と説明され、約450万円ですべて太陽光発電システムの契約をした。ところが、契約書を見るとキロワット当たりの価格は90万円と補助金の条件である同70万円を上回っていたため、国の窓で「対象にならない」と言われたという。このほか、売電収入を過大に説明したり、モニターを探しているなどと言って契約をせかせかたりするケースもあった。

11月からは、太陽光発電の余剰電力を家庭の場合は従来の倍のキロワット時当たり48円で10年間、電力会社が購入する制度が始まる。このため、「同種トラブルが増える可能性がある」として、同センターは次のようにアドバイスする。

複数の見積もりを取り、事業者の対応も含めて比較する
キャンペーンなどと言われても飛びつかず

冷静に検討する
補助金や発電量などについて情報収集する
分割払いは手数料が掛かることをよく考える。

訪問販売はクーリングオフが可能なので、トラブルに遭ったらずぐ近くの消費生活センターに相談してほしいという。

ソーラーシステム訪問販売に関する相談件数

